

野田市歯科口腔保健計画



平成 2 8 年

野 田 市

野田市歯科口腔保健計画の策定に当たって

歯と口腔の健康は、全身の健康を保持増進するために極めて重要な関係があるといわれています。また、生涯を通じておいしく食事をとり健康に過ごすことは、市民が質の高い日常生活を送る基本になるものと考えられています。

国、県での取組みとしては、千葉県が先行して平成 22 年 4 月に「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」を施行し、平成 23 年 3 月に「千葉県歯・口腔保健計画」を策定しています。また、国は平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を施行し、平成 24 年 7 月に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を告示しています。国及び県は、これらに基づき、歯科口腔保健の推進を通じた健康の保持増進という共通の目的のため、それぞれの立場から歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持への取組みを進めています。

野田市では、これまで市内の小中学校や保育所、幼稚園、保健センター等において、さまざまな歯科保健事業などの施策に取り組んでまいりました。また、平成 24 年 7 月に「野田市歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定し、第 7 条において歯科口腔保健の推進のための施策を総合的かつ計画的に実施するため、計画を定めることを規定しております。このことから、国の基本的事項を基に、千葉県等の計画を勘案しつつ、市民自らの取組みを促進し、ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進するため、「野田市歯科口腔保健計画」を策定いたしました。

「元気で明るい家庭を築ける野田市を作る」そのためには、健康であることが基本であり、心身の健康を保つためには、歯や口の健康が、とても重要な役割を担っていると考えております。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心な御審議をいただきました野田市保健医療問題審議会の委員の皆様並びに貴重な御意見、御提言を頂きました市民の皆様には、厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 12 月

野田市長 鈴木 有

目 次

第1章 計画の策定について

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
4	基本的な考え方	
(1)	基本目標	3
(2)	基本方針	4
(3)	施策の体系図	5

第2章 ライフステージ別等の現状、課題、目標及び取組

1	乳幼児期	7
2	学齢期	12
3	成人期（妊産婦を含む）	18
4	高齢期	24
5	障がい者、要介護高齢者等	30

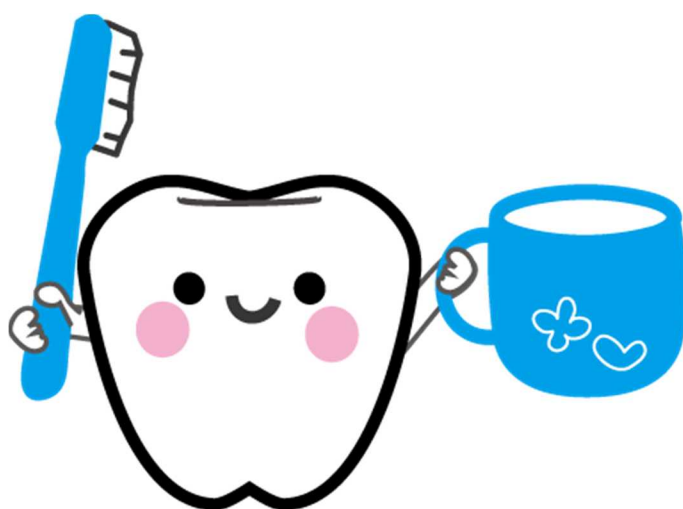
第3章 計画の推進について

1	推進体制	33
2	進行管理	34
3	災害対策の推進	34

資料編

1	目標値一覧	35
2	施策一覧	37
3	用語解説	40

第 1 章 計画の策定について



1 計画策定の背景と趣旨

歯と口腔^{くわう}は、食べる、話す、表情を整えるなど、人が生きるための基本的な機能を担っており、その健康を維持し向上させることは身近な健康課題となっています。歯を失うことは、長期的に見ても全身症状と日常生活の運動機能に影響を及ぼすばかりか、糖尿病をはじめとする生活習慣病、あるいは寿命との関連も指摘されるようになってきました。

このような状況の中で、平成 22 年 3 月に公布された千葉県の「千葉県歯・口腔^{くわう}の健康づくり推進条例」をはじめとして、各都道府県や市町村で歯科・口腔^{くわう}保健の推進に関する条例が相次いで制定されました。また、国においても平成 23 年 8 月に「歯科口腔^{くわう}保健の推進に関する法律」を施行し、歯科疾患の予防等による口腔^{くわう}の健康の保持を推進することとなりました。

これらを受け、野田市においても平成 24 年 8 月に歯科口腔^{くわう}保健の推進により市民の健康の保持増進に寄与するため「野田市歯科口腔^{くわう}保健の推進に関する条例」を施行しました。この条例に基づき、市民一人ひとりが生涯を通じて歯と口腔^{くわう}の健康を守り、自分の歯で生活できるようにするとともに、次世代を担う子どもたちが歯科疾患予防の基礎知識を身に付けられるよう、市全体での歯と口腔^{くわう}の健康づくり推進を目指して『野田市歯科口腔^{くわう}保健計画』を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「野田市歯科口腔保健の推進に関する条例」第7条に基づき、市民の生涯にわたる歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものです。

健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画である「野田市健康づくり推進計画21」との調和に配慮したものです。

「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づく国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を基本とし、県の「千葉県歯・口腔保健計画」を勘案し、整合を図りながら、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に実施するために、方針、目標、計画その他の基本事項を定めるものです。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。ただし、社会状況等の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じ内容の見直しを行います。

・関連計画の期間

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
国	健康日本21	第2次計画（H25～H34）								
千葉県	千葉県歯・ 口腔保健計画	計画（H23～H29） （H27 一部改訂）								
野田市	健康づくり 推進計画21	第2次計画（H26～H30）								
	食育推進計画	計画（H27～H31）								
	歯科口腔 保健計画	計画（H28～H32）								

4 基本的な考え方

(1) 基本目標

野田市では、歯科口腔保健^{くわう}を推進するため、次の基本目標を市民が目指していく姿として掲げます。

生涯自分の歯でおいしく食べて 歯つらつ生活

この計画では、基本目標を達成するためライフステージ別の取り組みを定め、それぞれの事業を推進していきます。また、全てのライフステージにおいて、一次予防に重点をおいた歯科疾患の予防を展開し、口腔機能^{くわう}の維持・向上を通して 8020 運動を推進します。

8020 運動...「80 歳で 20 本の自分の歯を保ちましょう」という運動



(2) 基本方針

歯科疾患の予防

- ・食後の歯みがき習慣の推進を図ります。
- ・定期的な歯科健診での歯科疾患の早期発見・早期治療を推進します。
- ・フッ化物の利用を普及し、甘味食品の適切な摂取や正しい歯みがきにより、むし歯の予防を推進します。
- ・歯間清掃用具を使用した口腔清掃方法の定着を推進します。
- ・喫煙と歯科疾患の関係についての知識の普及啓発を図り、歯科疾患の予防を推進します。

口腔機能の維持・向上

- ・適切な口腔機能の獲得のために、幼児においては、指しゃぶりなどの習癖をなくし、適切な口腔機能の改善を推進します。
- ・歯の喪失を防止することにより、口腔の健康を保ち、生涯を通じて質の高い生活を送ることを目指します。
- ・よく噛んで食事をするすることで、口腔機能の維持・向上を目指します。

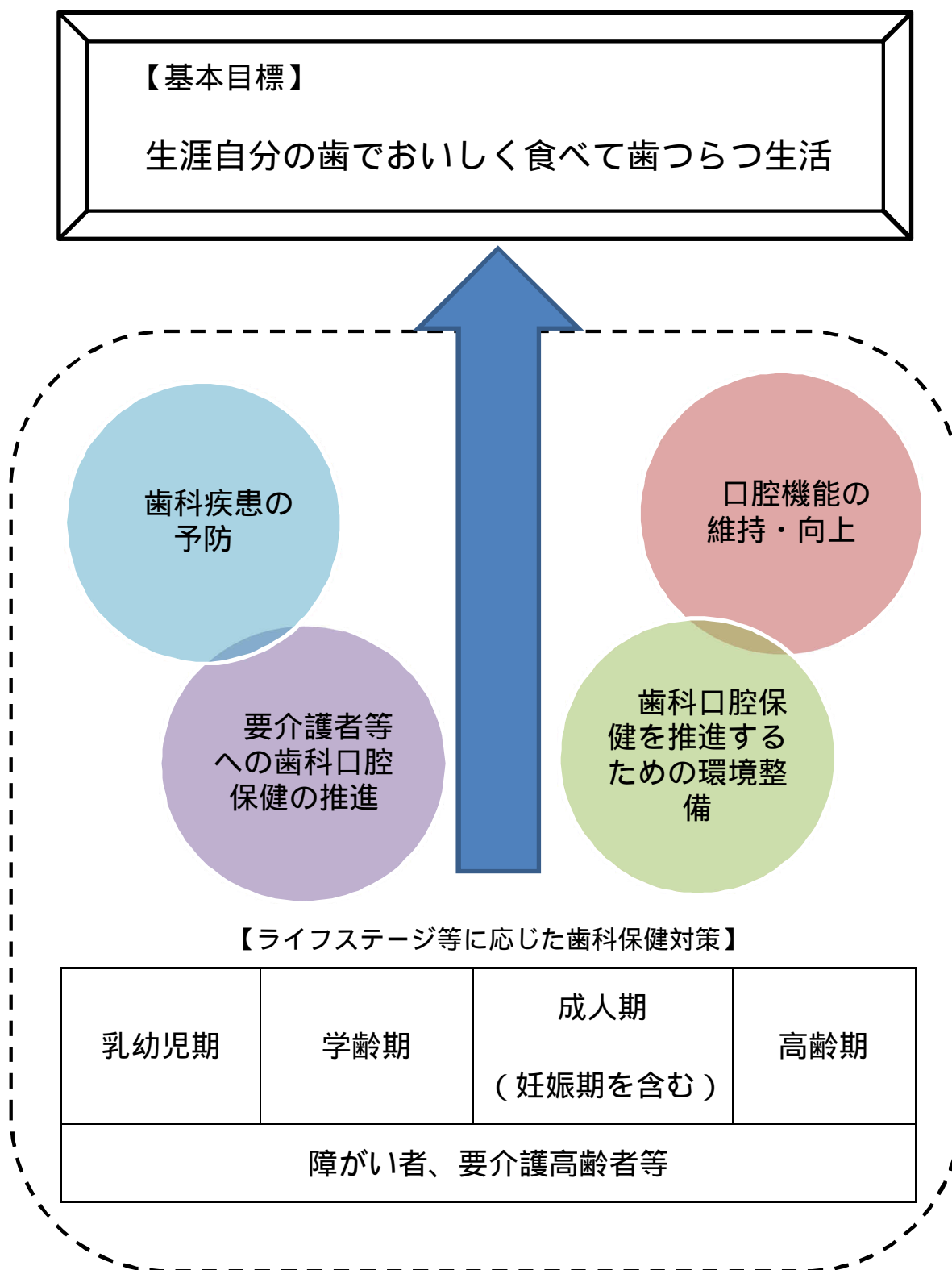
要介護者等への歯科口腔保健の推進

- ・障がい者、要介護者では、口腔内の衛生状態が悪化しやすく、症状の重症化が進みやすいことから、歯の健康教育・保健指導や歯科治療等の歯科保健医療サービスが受けられる体制づくりに努めます。

歯科口腔保健を推進するための環境整備

- ・歯科医師会等と連携して、口腔ケアの研修会等により、適切な口腔ケアが普及するように努めます。
- ・定期的な歯科健診の普及啓発など、歯科の受診促進を図ることにより、継続的な口腔管理を図っていきます。

(3) 施策の体系図



第 2 章 ライフステージ別等の現状、課題 目標及び取組



ライフステージ別等の目標

【目標】 定期的に歯科健診を受けよう

障がい者、要介護高齢者等

乳幼児期

【目標】 親子でむし歯を予防しよう

学齢期

【目標】 むし歯や歯周炎を予防しよう

成人期

【目標】 歯や口の健康を維持しよう

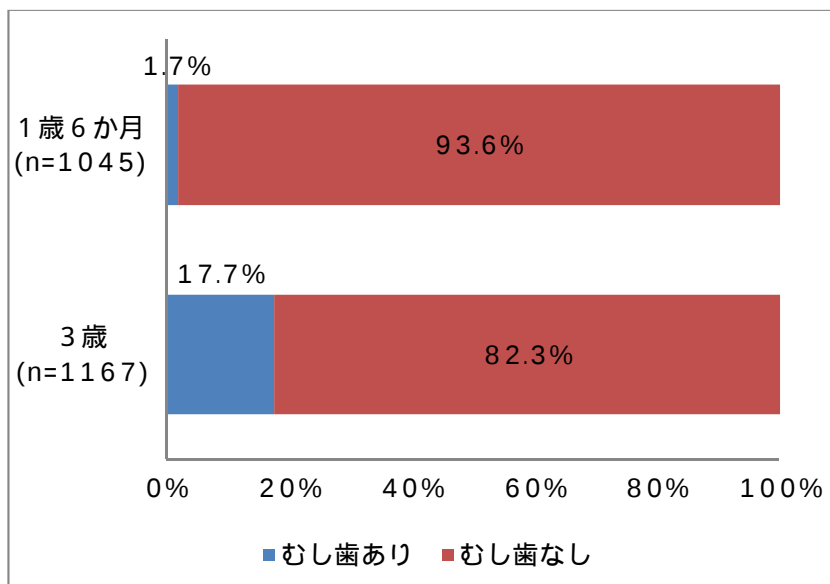
高齢期

【目標】 歯の喪失を防ごう

1 乳幼児期

1 現状

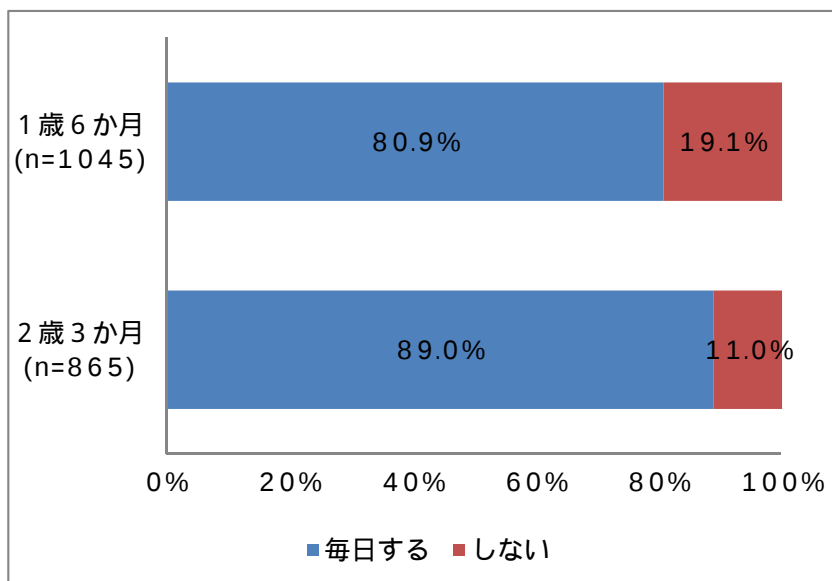
むし歯の保有



年齢が上がるごとにむし歯の保有率が増加しています。食事内容の多様化など生活習慣にも変化が見られるため、口腔内環境も変わり、むし歯が増加していく時期となります。

[平成26年度 乳幼児健康診査]

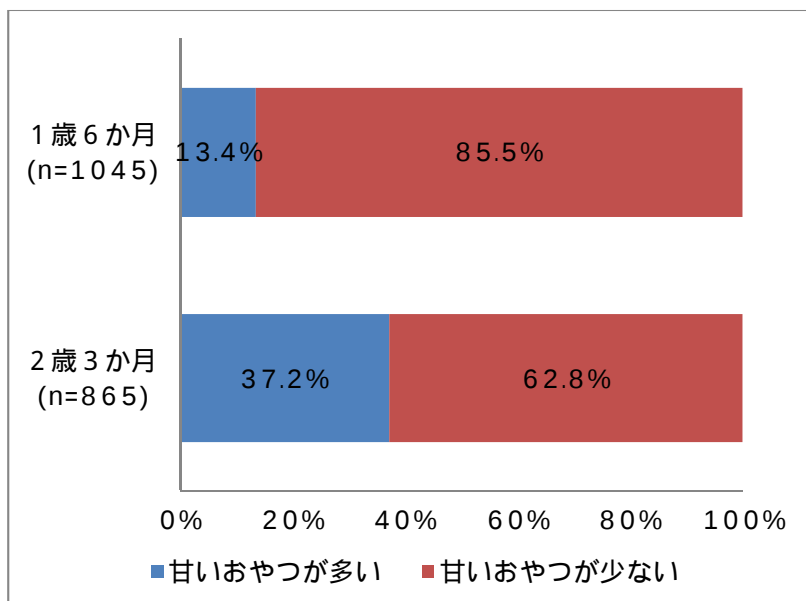
毎日仕上げみがきを実施している



1歳6か月では、仕上げみがきを嫌がる子や、生えてくる本数が少ない子もいるため、2歳3か月と比較して毎日の仕上げみがきをする割合が少なくなっていると考えられます。

[平成26年度 乳幼児健康診査・2歳3か月歯科相談]

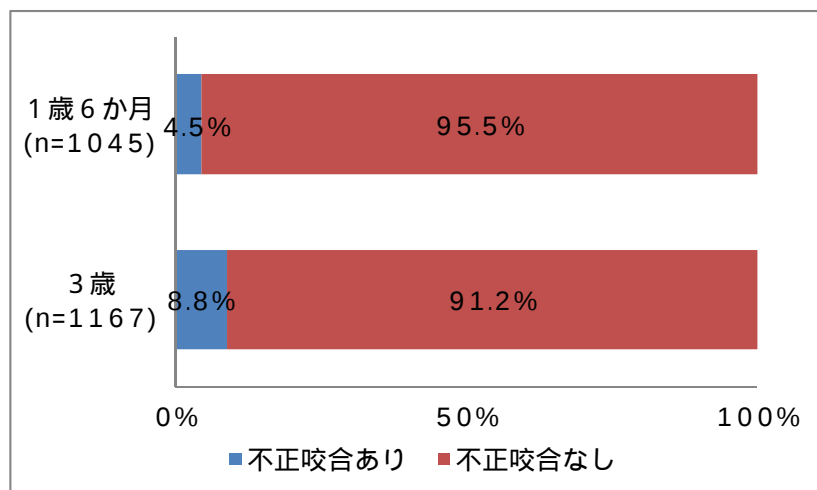
おやつについて



甘いおやつを多く摂る割合は1歳6か月児から2歳3か月児で約2倍に増加しています。2歳ではいろいろなものが食べられるようになるので、甘い物をおやつとしてあげる習慣が家庭でも出てくると考えられます。

[平成26年度 乳幼児健康診査・2歳3か月歯科相談]

不正^{こう}咬合



1歳6か月では生えている歯の本数も少なく、不正^{こう}咬合を判定しにくいですが、3歳になると乳歯が生えそろうため、不正^{こう}咬合を見極めやすくなり、割合が増加しています。

[平成26年度 乳幼児健康診査]

2 課題

- ・年齢が上がるにつれ、おやつに甘い物を多く摂^とっている者が増加しており、それに伴いむし歯保有率も増加しています。
- ・仕上げみがきの実施率が高いが、むし歯の保有率が増えていることから、きちんと歯みがきができていない可能性があります。



目標：親子でむし歯を予防しよう

指標と目標値

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
3歳児で ^{しよく} う蝕のない者の割合の増加	82.3%	90%
3歳児で不正 ^{こう} 咬合等が認められる者の割合の減少	8.8%	5%
1歳6か月児で毎日保護者が仕上げみがきをする習慣がある者の割合の増加	80.9%	100%

～ひと口メモ～

子どもの歯の健康

乳歯（子どもの歯）は生後6か月頃から生え始め、3歳くらいまでに上下合わせて20本生えそろいます。乳歯は永久歯（大人の歯）に比べて、歯の表面のエナメル質という部分が薄く軟らかいという特徴があります。そのため、乳歯は永久歯よりも酸によって歯が溶けやすく、むし歯になりやすいんです。

お子さんの歯を守るためには、食べ物をダラダラと食べない、歯みがきの習慣をつけるなど保護者様の注意が必要です。歯みがきを嫌がる子どもも多いですが、遊びの中でお口の周りを触られることや、寝かせみがきの姿勢を覚えさせていくことも大切です。



< 目標を実現するための取組 >

個人や家庭

- ・正しい歯みがきの習慣を身に付けるとともに、保護者による仕上げみがきを徹底します。
- ・おやつは、内容に注意するとともに時間と量を決めるなど与え方に注意します。
- ・むし歯予防のために、フッ化物配合歯みがき剤の使用やフッ素塗布を受けます。

地域や行政

- ・歯科健診を通じて歯や口の健康管理に取り組み、歯科受診を促します。
- ・適切な間食の摂り方や口腔習癖^{こうくうしゅうへき}の改善方法について普及啓発します。
- ・「はみがき教室」の内容を充実させ、歯や口の健康について意識付けを図ります。
- ・むし歯予防のためのフッ素塗布を推進します。
- ・年齢に応じた歯科健診の機会を提供するとともに、受診率の向上に努めます。
- ・よく噛んで食事をすることが、顎の発達に有効であることを普及啓発していきます。



< 市が実施している事業 >

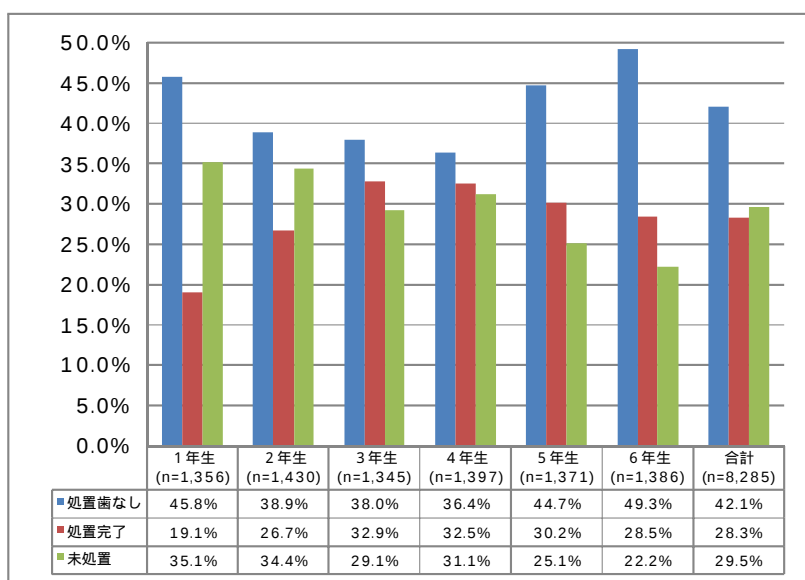
事業名	内容	対象者
1 歳 6 か月児健康診査	歯科健診と必要に応じて歯科保健指導を実施しています。	1 歳 6 か月児
2 歳 3 か月児歯科相談	染め出し、ブラッシング指導及び歯科相談を実施しています。	2 歳 3 か月児
3 歳児健康診査	歯科健診と歯科保健指導を実施しています。	3 歳児
5 歳児健康診査	歯科健診と歯科保健指導を実施しています。	保育所などに通園していない 5 歳児
はみがき教室	むし歯予防の知識の普及啓発及び、染め出し、むし歯菌の検査を行っています。	希望のあった 2 歳 9 か月児
フッ素塗布 (フッ化物歯面塗布)	フッ素塗布及び歯科健診を行っています。	希望のあった 2 ～ 3 歳児
保育所・幼稚園 巡回指導	むし歯予防のお話やブラッシング指導を行っています。	2 ～ 5 歳児
依頼による健康教育 (子どもを対象)	ブラッシング指導やむし歯予防の歯科衛生教育を行っています。	就学前の児と その保護者
親と子のよい歯の コンクール	親と子の口腔内審査を行い、健康で口腔の良好な親子を表彰しています。	3 歳児健診でむし歯の なかった子と その保護者
歯科相談	窓口や電話での歯科相談を行っています。	市民
健康づくり フェスティバル	歯科医師による歯科健診と歯科保健指導を行っています。	市民

2 学齢期

1 現状

小学生

・処置状況

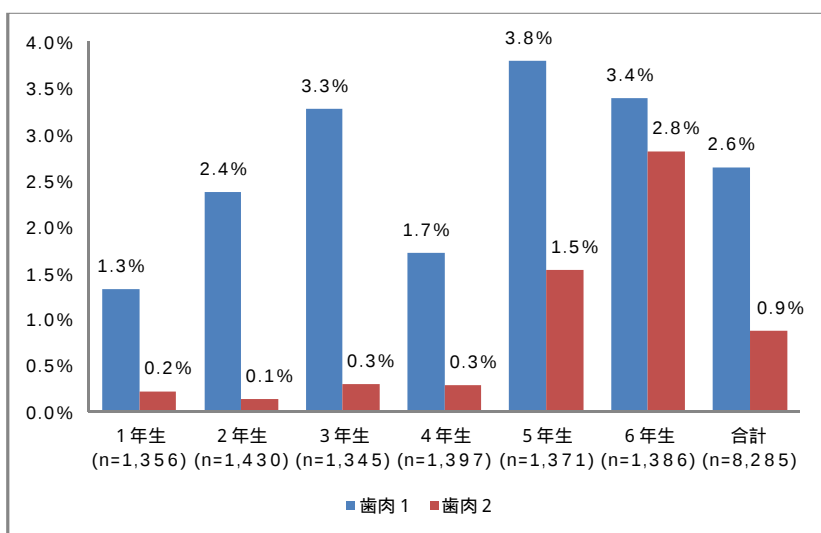


乳歯と永久歯が混在する時期である中学年では、処置歯の割合が低くなっています。

中学年になると仕上げみがきの機会が少なくなることもあり、みがき残しが多くなることが原因と考えられます。

[平成 26 年度 学校歯科健康診査]

・歯肉の状態



高学年では、歯肉に異常のある割合が高くなっています。さらに、6年生で歯肉2の割合が高くなるなど、学年が上がると歯肉の状態が重症化しています。

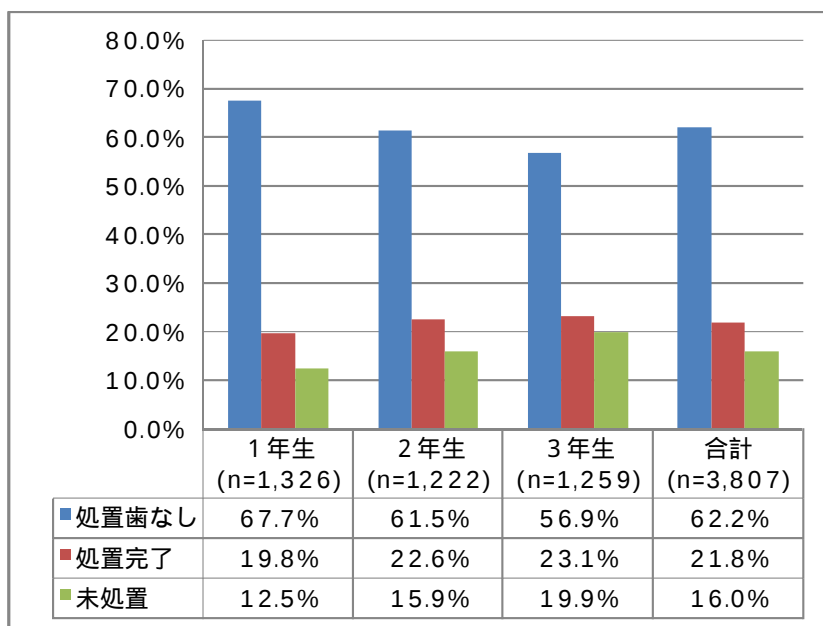
[平成 26 年度 学校歯科健康診査]

歯肉 1 ... 歯肉に軽度の炎症

歯肉 2 ... 歯科医師による精密検査が必要な歯周疾患

中学生

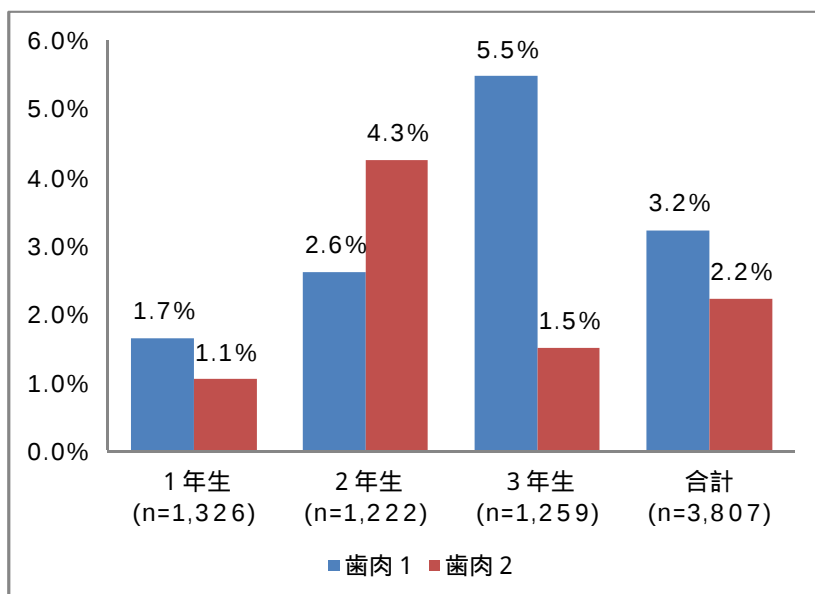
・処置状況



中学生は、永久歯が生えそろう時期となるので、処置歯なしの割合が高くなりますが、学年が上がるにつれて、未処置の割合も高くなっています。

[平成26年度 学校歯科健康診査]

・歯肉の状態



学年が上がるごとに歯肉に何らかの症状がある割合が増加しています。歯肉1が増えていることから、今後歯周疾患にかかる割合が増加していくことが予想されます。

[平成26年度 学校歯科健康診査]

歯肉1 ... 歯肉に軽度の炎症

歯肉2 ... 歯科医師による精密検査が必要な歯周疾患

2 課題

- ・乳歯と永久歯の混在するみがき残しが多い時期に、むし歯や歯周疾患の予防の取組の強化がないため、小学校中学年で各疾患が増加しています。
- ・中学生では年々、未処置歯の割合が増加するなど、学校健診の結果を治療につなげられていない家庭も多くなっています。

～ ひと口メモ ～

思春期のお口の中って？

思春期になると、親の保護から徐々に離れて自立できます。お口の中のケアを自分だけで管理する時期ですが、「思春期性歯肉炎」という言葉があるほどで増齢につれて歯肉炎は増加傾向にあります。

また、ストレスや日々の姿勢、頬杖などの癖によって顎関節症状がでることもあるんです。いろいろなリスクが増えてくる時期なので、しっかりとした歯みがき習慣や生活習慣の見直しを早めに行っていかなければいけませんね。





目標：むし歯や歯周炎を予防しよう

指標と目標値

評価指標	現状値 (H 2 6)	目標値 (H 3 2)
12 歳児でう蝕 ^{しよく} のない者の割合の増加	67.7 %	70.0 %
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	5.5 %	5.0 %



< 目標を実現するための取組 >

個人や家庭

- ・ 歯並びや噛み合わせにあった歯みがき方法を習得し、習慣化します。
- ・ むし歯予防のためにフッ化物配合歯みがき剤の使用やフッ素塗布を受けます。
- ・ 自分の歯や口を観察する習慣を身に付けます。
- ・ おやつは時間と量を決めて食べます。

地域や学校・行政

- ・ 昼食後の歯みがきを推進します。
- ・ 歯科健診を通じて、児童・生徒の口腔^{くわう}の健康管理に取り組み、治療勧告がある場合は早めに受診するように促します。
- ・ 学校歯科医と連携し、健康教育を通じて、正しい歯みがき方法、望ましい間食の摂り方などの歯科保健指導の充実に努めます。
- ・ 市内小学校で実施している1年生の歯みがき指導の内容の充実を図るとともに、他学年においても継続的な指導を行っていきます。
- ・ 食べ物をよく噛むことで、むし歯や歯周疾患の予防になることを普及啓発し、意識して行うように促します。

< 市が実施している事業 >

事業名	内容	対象者
小学校の巡回指導	染め出し、ブラッシング指導に加え、 歯科保健指導も行っています。	小学校1年生
小中学校における 歯科健診	全小中学校において、歯科健診を行っ ています。	市内全児童生徒
歯と口の健康週間	図画・ポスター・標語の作成による口腔 衛生の啓発を行うとともに、学校代表 の作品を表彰し、掲示します。また、 学校代表の口腔診査を行い健康で口腔 が良好な児童・生徒を表彰しています。	児童・生徒
歯科相談	窓口や電話での歯科相談を行っていま す。	市民
健康づくり フェスティバル	歯科医師による歯科健診と歯科保健指 導を行っています。	市民

～ ひと口メモ ～

よく噛むと良いことがいっぱい！

食べ物をよく噛むことでいろいろな効果があります。「^ひ ^み ^こ ^は 卑弥呼の歯がーぜ」
という語呂合わせがあるのでそれでどんな効果があるかみてみましょう。

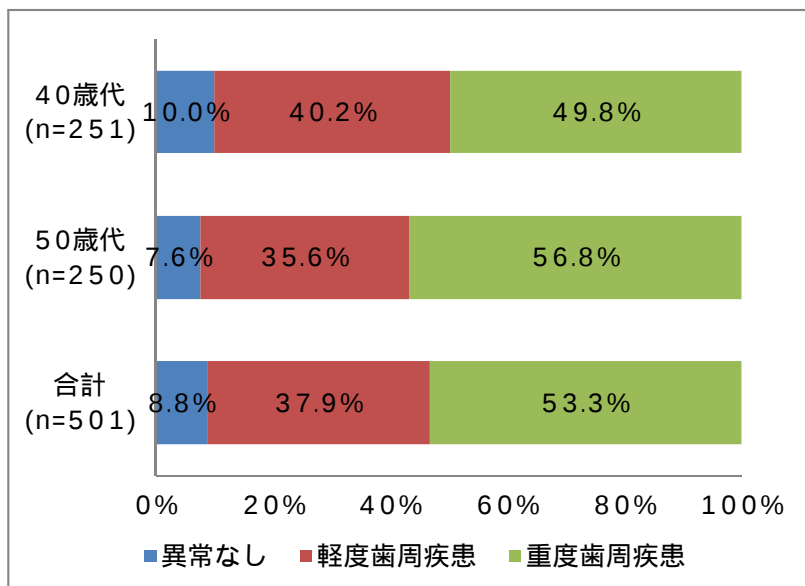
ひ...肥満防止（食べ過ぎ予防）
み...味覚発達（食べ物の味がよくわかる）
こ...言葉はつきり（筋肉を使うので表情が豊かに）
の...脳の発達（脳細胞の活性化）
は...歯の病気を防ぐ（唾液の作用で口の中きれい）
が...がん予防（唾液中の酵素ががんを予防）
い...胃腸快調（消化酵素が出て消化を助ける）
ぜ...全力投球（歯を食いしばることで力がわく）



3 成人期（妊産婦を含む）

1 現状

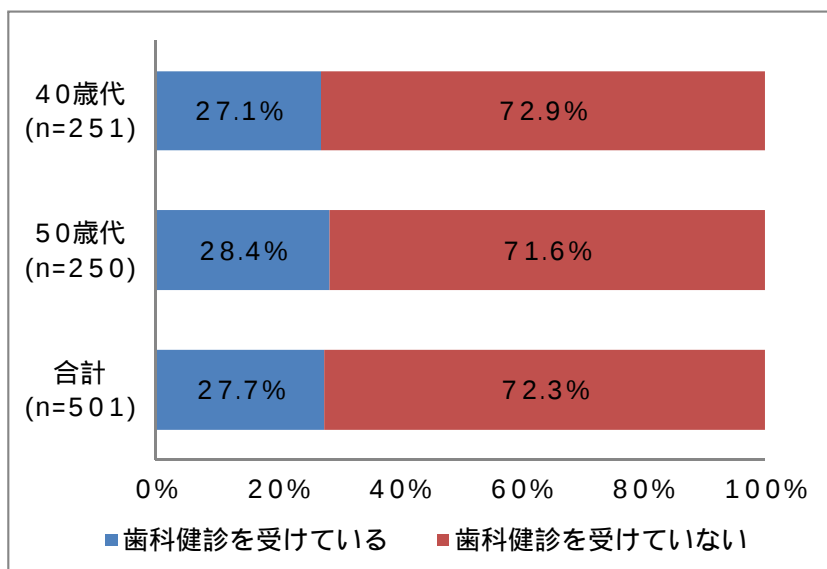
歯肉の状態



40代、50代ともに歯周疾患に罹患している割合は、9割以上となっています。重度の歯周疾患の者も半数を超えていることから、口腔内に対する関心の低さがうかがえます。

[平成26年度 歯周疾患検診]

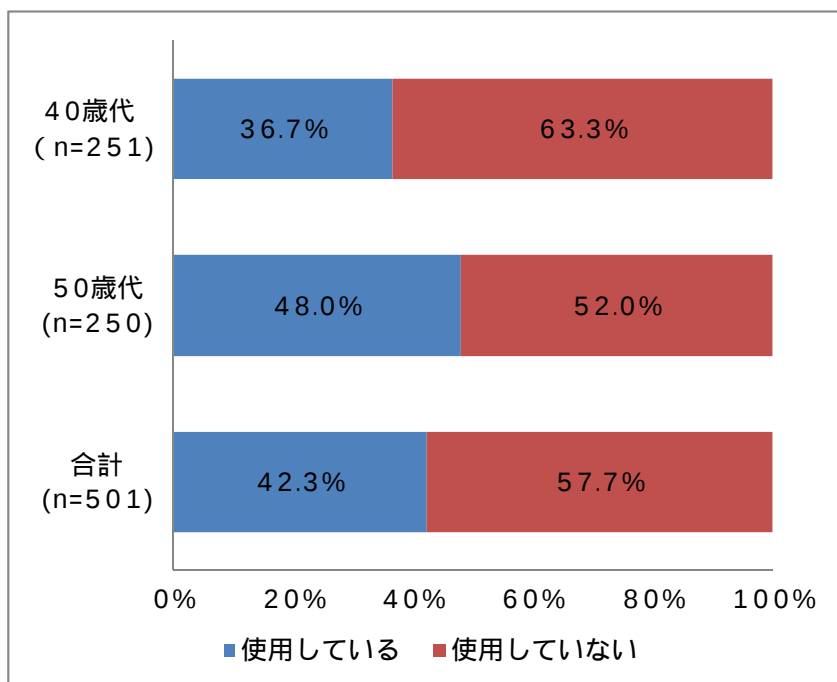
歯科健診の受診（1年以内に受けている）



歯科健診を受けていない者の割合は、7割を超えています。このことから、予防として歯科医院に定期的に通院する者が少ないことが分かります。

[平成26年度 歯周疾患検診]

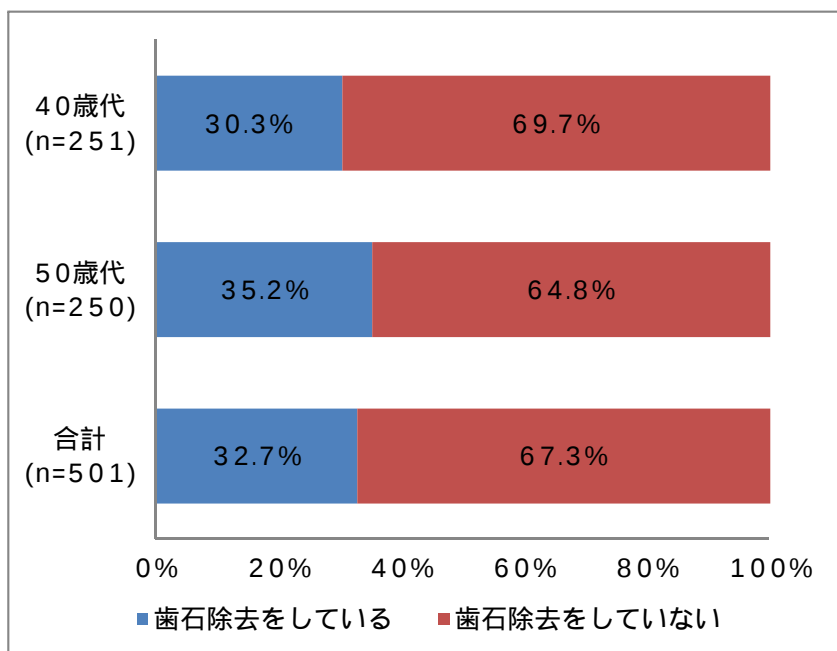
歯間清掃用具（糸ようじ、歯間ブラシなど）の使用



50代では、歯間清掃用具の使用割合が比較的高くなっています。年齢が上がると歯肉の状態も重症化していることから、意識して歯みがきをしている者が増えていると考えられます。

[平成26年度 歯周疾患検診]

歯石の除去（1年以内の実施）



歯石の除去をした者の割合は、歯科健診を受診した者の割合より高くなっていることから、歯石の付着など気になることがあれば受診行動につながっていることが分かります。

[平成26年度 歯周疾患検診]

現在歯数

喪失歯がないと考えられる 28 本以上の現在歯を保有している割合は、年齢が上がるごとに減少しています。しかし、平均現在歯数を見ると、26 本以上保有している人が多いことから噛むことには問題がない状態といえます。

	0 本	1 ~ 5 本	6 ~ 10 本	11 ~ 15 本	16 ~ 20 本	21 ~ 25 本	26 ~ 30 本	31 本 ~	28 本 以上	平均 本数
40 代 (n=235)	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	8.1%	85.5%	5.1%	76.2%	27.8 本
50 代 (n=245)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	15.1%	78.8%	3.7%	53.9%	27.1 本

[平成 26 年度 歯周疾患検診]

未処置歯数

未処置歯を保有していない割合は、半数以上となっています。

	0 本	1 ~ 5 本	6 ~ 10 本	11 ~ 15 本	16 ~ 20 本
40 代 (n=251)	54.6%	36.3%	6.4%	2.0%	0.8%
40 歳 (n=144)	52.1%	38.9%	6.9%	1.4%	0.7%
50 代 (n=250)	64.4%	32.4%	2.4%	0.4%	0.4%

[平成 26 年度 歯周疾患検診]

2 課題

- ・歯周疾患に罹患している割合が高いことから、今後喪失歯数が増えていくことが予想されます。
- ・歯科健診、歯石除去の実施率が低いことから、歯科医院への受診や通院が少なく、歯や口腔^{くわう}の健康に対する関心度の低さが見られます。



目標：歯や口の健康を維持しよう

指標と目標値

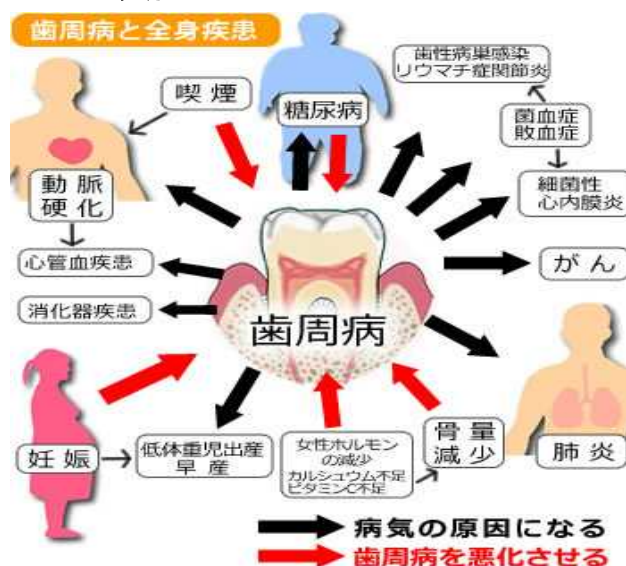
評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7%	25%
40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	49.8%	25%
40 歳で未処置歯を有する者の割合の減少	47.9%	10%
40、50 歳代における過去 1 年間に歯科健康診査を受診した者の増加	27.7%	65%

20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少については、野田市の現状値がないため、国の現状値（H21）となっています。

～ ひと口メモ ～

歯周病と全身疾患の関係知っていますか？

歯周病というとお口の中だけの問題だと思いませんか？歯周病は歯を失う原因にもなりますが、多くの全身疾患とも関わりがあるんです。歯周病を悪化させないためにも歯科健診は定期的に受診しましょう。



< 目標を実現するための取組 >

個人や家庭

- ・ 自分の歯や口の状態にあったセルフケアを身に付けます。
- ・ かかりつけ医を持ち、定期的に歯科医院を受診します。
- ・ 歯間清掃用具を必要に応じて使用します。
- ・ 自分の口の中を観察する習慣を身に付けます。
- ・ 歯や口の健康のため、よく噛んで食べます。

地域や職場・行政

- ・ 食後の歯みがきができる環境を整えます。
- ・ 歯周疾患検診を実施し、受診の機会を提供します。
- ・ かかりつけ医を普及し、定期的な歯科医院への受診や歯石除去の促進を図ります。
- ・ 各種教室や健康づくりフェスティバルなどのイベントなどを通じて、歯や口に関する知識についての情報の普及啓発を推進します。
- ・ 喫煙と歯周病、口腔がん等の関係についての知識の普及啓発と情報提供に努めます。
- ・ 妊婦歯科健診を受けやすくする環境を整え、定期受診につなげていきます。
- ・ 両親学級を活用し、妊娠期に起こりやすい口腔内^{くう}のトラブルについて普及啓発していきます。

< 市が実施している事業 >

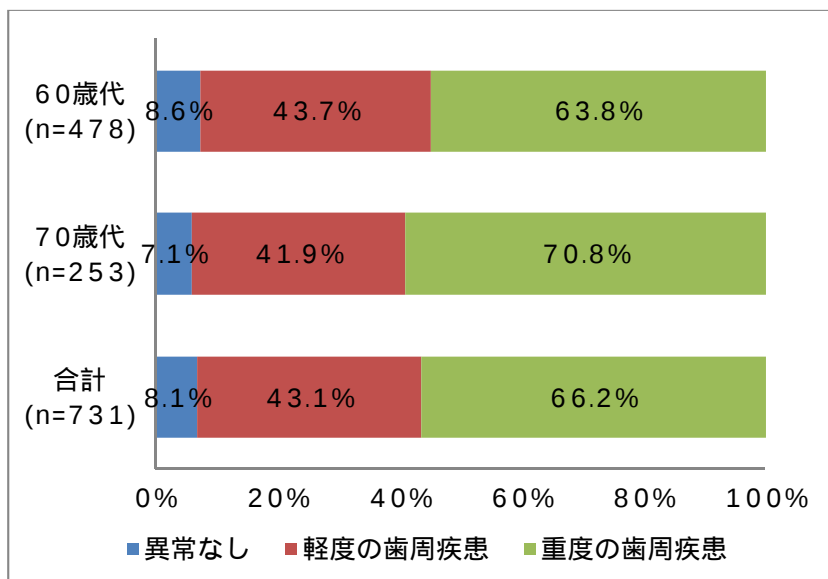
事業名	内容	対象者
ヘルスアップ教室	そしゃく 咀嚼と肥満についてや、歯周疾患と全身疾患の関係についての知識を啓発しています。	成人
保健栄養教室	噛むことについてや、歯周病についての知識を実習を交えながら啓発しています。	成人
依頼による健康教育 (大人を対象)	歯周病の予防についてや噛むことの役割について歯科衛生教育を行っています。	成人
両親学級	妊娠期の口の状態や生まれてくる赤ちゃんの口のケアについての知識を啓発します。	妊婦と配偶者
妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に受診券を配布し、歯科医院で歯科健診を実施しています。	妊婦
歯周疾患検診	歯科疾患の早期発見・治療のために歯科検診を実施しています。	20、35、40、 45、50、55、 60、65、70 歳
歯科相談	窓口や電話での歯科相談を行っています。	市民
健康づくり フェスティバル	歯科医師による歯科健診と歯科保健指導を行っています。	市民



4 高齢期

1 現状

歯肉の状態

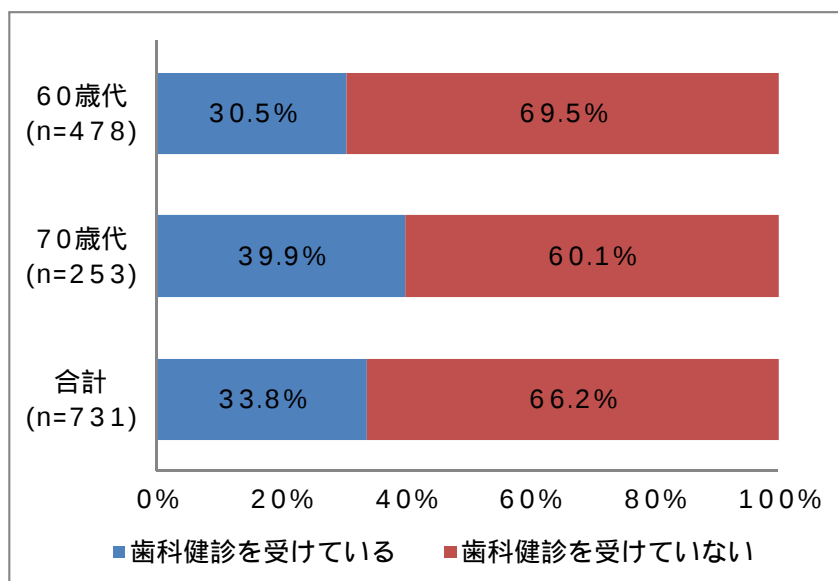


歯肉に異常がない割合が低く、多くが何らかの所見を有しています。

年齢が上がると重度の歯周疾患に罹患している割合も増加しています。

[平成26年度 歯周疾患検診]

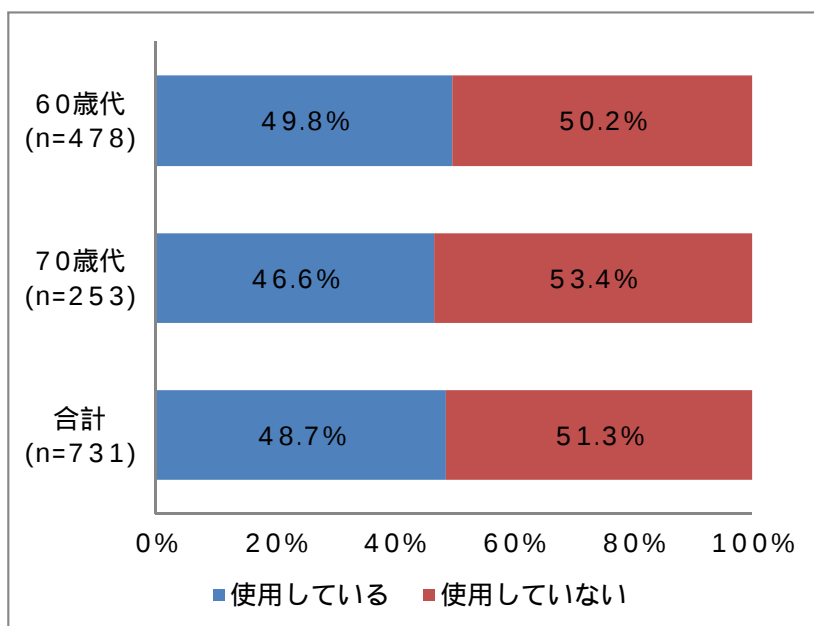
歯科健診の受診（1年以内に受けている）



歯科健診を受けている割合は低く、予防としての歯科医院受診は習慣付けされていません。

[平成26年度 歯周疾患検診]

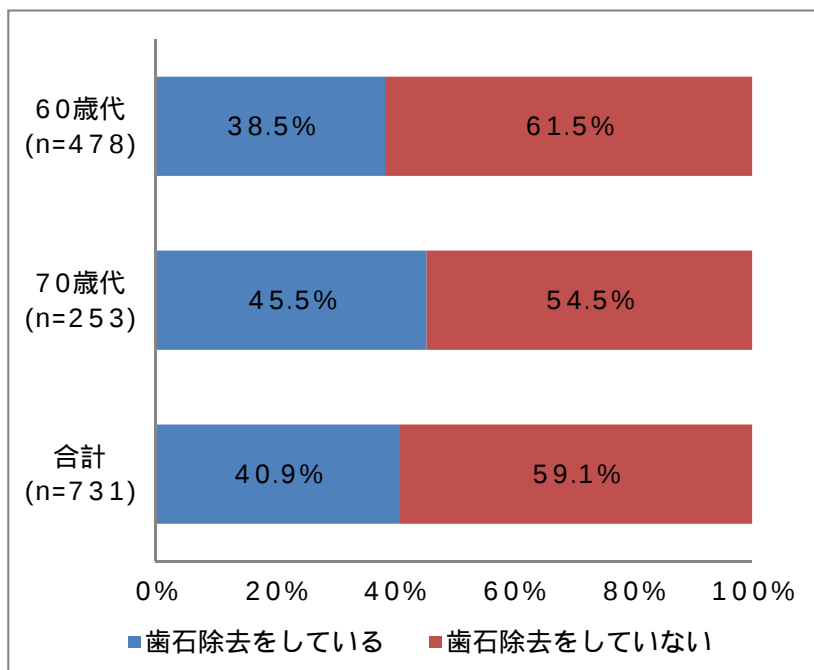
歯間清掃用具（糸ようじ、歯間ブラシなど）の使用



歯間清掃用具を使用している割合は約半数となっています。年齢による割合の差はほぼなく、家庭における歯みがき習慣で歯間清掃用具の使用を普及していく必要があります。

[平成 26 年度 歯周疾患検診]

歯石の除去（1年以内の実施）



成人期と比較すると歯石除去を行っている割合は高くなっています。加齢に伴い、口腔内の環境も悪くなり、歯石の付着が気になるため、受診につながっていると考えられます。

[平成 26 年度 歯周疾患検診]

現在歯数

噛むことへの影響を考えると20本以上の現在歯があることが望ましいことから、多くの人は噛むことに不自由なく過ごしていることが分かります。

	0本	1～5本	6～10本	11～15本	16～20本	21～25本	26～30本	31本～	28本以上	24本以上	平均本数
60代 (n=477)	0.8%	0.6%	1.3%	2.7%	6.5%	24.4%	62.0%	1.7%	33.4%	77.9%	25.1本
60歳 (n=166)	0.6%	0.0%	0.0%	3.0%	4.2%	25.3%	66.3%	0.6%	34.9%	81.9%	25.6本
70代 (n=254)	0.0%	0.4%	3.1%	5.9%	9.8%	29.5%	48.0%	3.1%	26.4%	—	23.9本

[平成26年度 歯周疾患検診]

未処置歯数

未処置の歯を保有する割合は、年齢が上がるごとに増加しています。この背景には、高齢により歯科医院に通院することが困難になることが一因と考えられます。

	0本	1～5本	6～10本	11～15本	16～20本	21～25本
60代 (n=477)	65.6%	31.4%	2.3%	0.2%	0.2%	0.2%
60歳 (n=166)	65.7%	30.7%	1.8%	0.6%	0.6%	0.6%
70代 (n=254)	61.8%	36.2%	1.6%	0.4%	0.0%	0.0%

[平成26年度 歯周疾患検診]

2 課題

- ・ 歯科健診を受けている割合が、歯石除去や歯間清掃用具の使用よりも低いことから、症状や気になることがないと歯科医院への受診につながりにくくなっています。
- ・ 年齢が上がるほど重度の歯周疾患に罹患している割合が多くなっており、歯の喪失につながりやすい状況です。



目標：歯の喪失を防ごう

指標と目標値

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	63.8%	45%
60 歳で未処置歯を有する者の割合の減少	34.3%	10%
60、70 歳代における過去 1 年間に歯科健康診査を受診した者の増加	33.8%	65%
60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	81.9%	85%
80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	38.3%	50%

80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加については、野田市の現状値がないため、国の現状値（H23）となっています。

～ひと口メモ～

8020 運動って？

8020 運動とは、「80 歳で 20 本の自分の歯を保ちましょう」という運動です。自分の歯がたくさんあれば、いろいろな食べ物が食べられますよね。食事をとてもおいしいと感じている人は平均 20 本の歯があるというデータもあります。自分の歯でおいしい食事をいつまでも続けていきましょう。



< 目標を実現するための取組 >

個人や家庭

- ・ かかりつけ医を持ち、定期的に歯科医院を受診します。
- ・ よく噛む、たくさん話すなど口をよく動かします。
- ・ 家庭でできるセルフケアを実践します。

地域や職場・行政

- ・ かかりつけ医を普及し、定期的な歯科医院への受診や歯石除去の促進を図ります。
- ・ 歯周疾患検診を実施し、受診の機会を提供します。
- ・ 歯科の講話の機会を設け、それを活用して歯科知識の普及啓発に努めます。
- ・ 口腔機能を維持するための取組を推進します。
- ・ 各種教室や健康づくりフェスティバルなどのイベントを通じて歯や口の健康についての普及啓発に努めます。
- ・ 喫煙と歯周病、口腔がん等の関係についての知識の普及啓発と情報提供に努めます。
- ・ よく噛んで食事をするのが歯科疾患の予防や認知症予防に効果があることを情報提供していきます。



< 市で実施している事業 >

事業名	内容	対象者
ヘルスアップ教室	そしゃく 咀嚼と肥満についてや、歯周疾患と全身疾患の関係についての知識を啓発しています。	成人
保健栄養教室	噛むことについてや、歯周病についての知識を実習を交えながら啓発しています。	成人
依頼による健康教育 (大人を対象)	歯周病の予防についてや噛むことの役割について歯科衛生教育を行っています。	成人
歯周疾患検診	歯科疾患の早期発見・治療のために歯科検診を実施しています。	20、35、40、 45、50、55、 60、65、70 歳
訪問歯科診療	歯科医師による訪問調査、診療を行い、その後歯科衛生士が口の状態を確認します。	市内在住、65 歳 以上の在宅寝た きり者
高齢者のよい歯の コンクール	口腔内審査を行い、認定書を交付するとともに、口腔内が良好な人を表彰しています。歯科衛生教育も行っています。	80 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある人
歯科相談	窓口や電話での歯科相談を行っています。	市民
健康づくり フェスティバル	歯科医師による歯科健診と歯科保健指導を行っています。	市民

5 障がい者、要介護高齢者等

1 現状

障がい者入所施設での歯科健診実施状況

野田市内2か所の障がい者入所施設では、2か所とも定期的に歯科健診を実施しているとの回答がありました。

要介護高齢者施設での歯科健診実施状況

野田市内の特別養護老人ホームと要介護老人保健施設12施設中5施設（41.7％）で定期的に歯科健診を実施しています。

2 課題

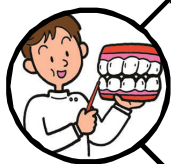
- ・ 特別養護老人ホームや介護老人保健施設で定期的に歯科健診を受けている割合が低いことから、口腔衛生の悪化や症状の重症化につながりやすくなっています。
- ・ 介護者（家族・施設職員）の口腔の健康の保持・増進に関する知識や口腔ケア技術が未熟であることが考えられます。

～ ひと口メモ ～

オーラル・フレイルという言葉をご存じですか？

「オーラル・フレイル」とは高齢者の口腔機能低下により虚弱や老衰など介護が必要となる一歩手前の段階のことです。





目標：定期的に歯科健診を受けよう

指標と目標値

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
定期的に歯科健診を実施する障がい者(児)入所施設・要介護高齢者施設(入所型)の割合の増加	50%	70%

< 目標を実現するための取組 >

個人や家庭

- ・口腔^{くう}ケアの重要性を理解します。
- ・かかりつけ医を持ち、定期的に歯科医院を受診します。

行政

- ・訪問歯科診療の充実を図り、歯科医院へ通院できない人への支援を行います。
- ・施設等における歯科健診の推進を図ります。

< 市で実施している事業 >

事業名	内容	対象者
障がい者施設への はみがき指導	口腔内観察、歯科保健指導及び衛生教育を行っています。	障がい児 障がい者
訪問歯科診療	歯科医師による訪問調査、診療を行い、その後歯科衛生士が口の状態を確認します。	市内在住、65歳以上の在宅寝たきり者
歯科相談	窓口や電話での歯科相談を行っています。	市民
健康づくり フェスティバル	歯科医師による歯科健診と歯科保健指導を行っています。	市民

～ ひと口メモ ～

ごえんせいはいえん
誤嚥性肺炎を防ぎましょう！

日本人の死因の第3位は肺炎です。その肺炎の中でも多いと言われているのが「誤嚥性肺炎」です。この誤嚥性肺炎は、細菌が食べ物や唾液と一緒に誤って肺に入ってしまうことで起こる肺炎です。高齢者や寝たきりの人、飲み込む機能や咳をする力が弱くなっている人に多く発症する病気と言われています。

口の中の細菌が、誤嚥性肺炎の大きな原因の1つと考えられているので、口の中を清潔に保ち、誤嚥性肺炎を予防しましょう。



第3章 計画の推進について



1 推進体制

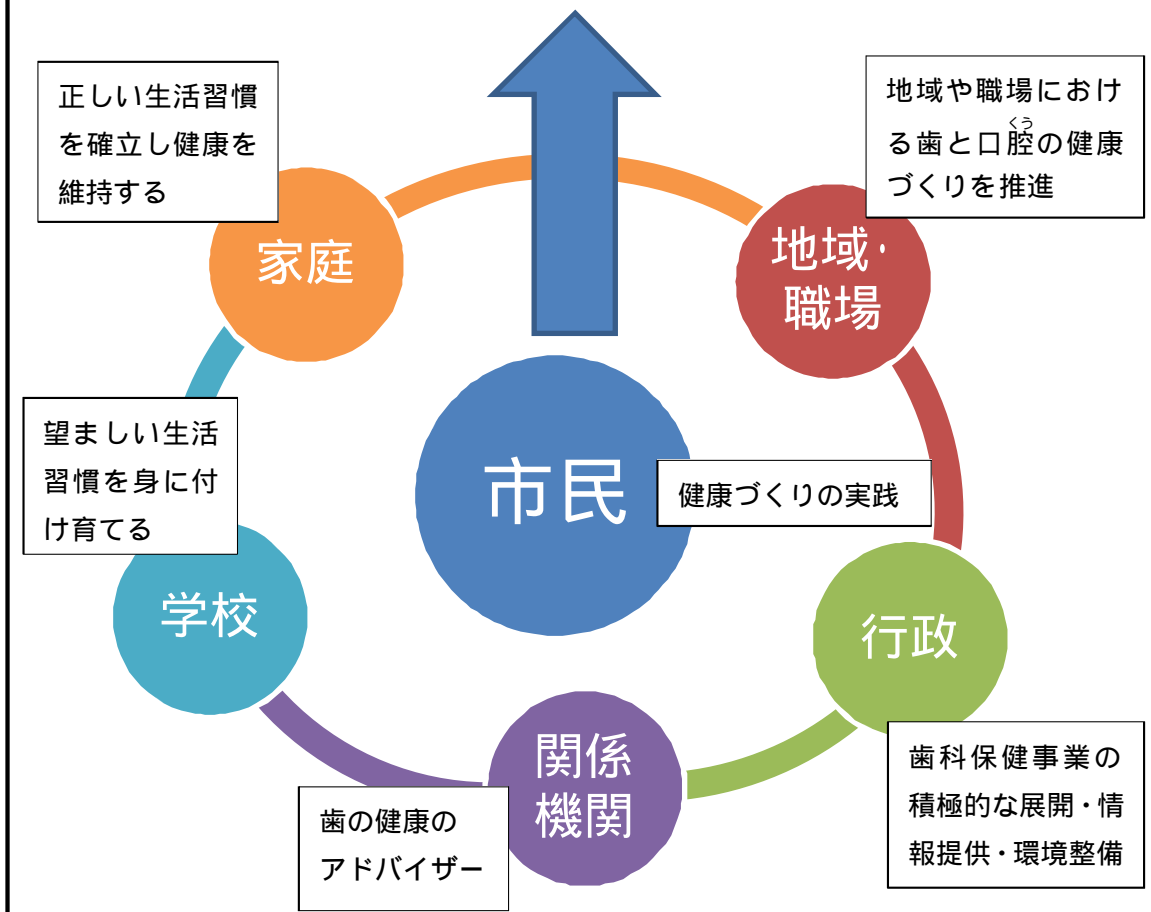
この計画の推進に当たっては、市民一人一人が歯や口の健康づくりが実践できるよう、市民、地域、行政、関係機関などが協働して取り組んでいきます。また、母子保健、学校保健、成人保健、老人保健などの各ライフステージ別の分野の施策と十分に連携を図っていきます。

< 計画の推進体制図 >

野田市歯科口腔保健計画の推進

< 基本目標 >

生涯自分の歯でおいしく食べて歯つらつ生活



2 進行管理

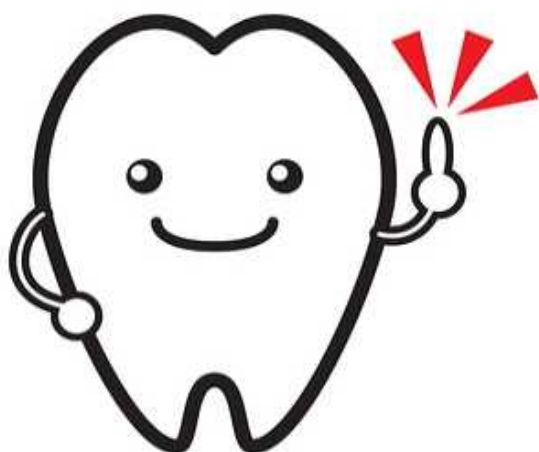
各施策の進捗状況や設定した目標値の達成状況を定期的に把握し、検証するとともに、その検証結果を基に評価、見直しを行い、施策に反映していきます。

3 災害対策の推進

災害時には、義歯紛失等により咀嚼機能^{そしゃく}が低下すると、それに伴い、摂食・嚥下^{えんげ}機能の低下や低栄養が起こりやすくなります。また、ライフラインの寸断により、歯みがき、義歯の手入れ等の口腔内^{くわう}の清掃が困難となり、歯周病の悪化や誤嚥性肺炎の発生が懸念されます。このため、歯科医師会等との関係機関との連携を図り、災害時に迅速な歯科医療サービスが提供できるよう災害医療救護に関する体制の整備を進めます。

また、避難生活等による食生活の変化に伴うむし歯の発生や、ストレスを原因とした口腔乾燥^{くわう}により、むし歯、歯周病、義歯の不適合等の発生も懸念されることから、口腔ケア等の歯科口腔保健^{くわう}の重要性について、平時から市民に普及啓発を行います。

資料編



1 目標値一覧

乳幼児期

指標	現状値	目標値
3 歳児でう蝕 ^{しよく} のない者の割合の増加	82.3%	90%
3 歳児で不正咬合 ^{こう} が認められる者の割合の減少	8.8%	5%
1 歳 6 か月児で毎日保護者が仕上げみがきをする習慣のある者の増加	80.9%	100%

学齢期

指標	現状値	目標値
1 2 歳児でう蝕 ^{しよく} のない者の割合の増加	67.7%	70.0%
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	5.5%	5%

成人期（妊娠期を含む）

指標	現状値	目標値
20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7% (H21 国)	25%
40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	49.8%	25%
40 歳で未処置歯を有する者の割合の減少	47.9%	10%
40、50 歳代における過去 1 年間に歯科健康診査を受診した者の増加	27.7%	65%

高齢期

指標	現状値	目標値
60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	63.8%	45%
60 歳で未処置歯を有する者の割合の減少	34.3%	10%
60、70 歳代における過去 1 年間に歯科健康診査を受診した者の増加	33.8%	65%
60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	81.9%	85%
80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	38.3% (H23 国)	50%

障がい者、要介護高齢者等

指標	現状値	目標値
定期的に歯科健診を実施する障がい者（児）入所施設・要介護高齢者施設（入所型）の割合の増加	50%	70%

2 施策一覧

事業名	内容	対象者
1 歳 6 か月児健康診査	歯科健診と必要に応じて歯科保健指導を実施しています。	1 歳 6 か月児
2 歳 3 か月児歯科相談	染め出し、ブラッシング指導及び歯科相談を実施しています。	2 歳 3 か月児
3 歳児健康診査	歯科健診と歯科保健指導を実施しています。	3 歳児
5 歳児健康診査	歯科健診と歯科保健指導を実施しています。	保育所などに通園していない 5 歳児
はみがき教室	むし歯予防の知識の普及啓発及び、染め出し、むし歯菌の検査を行っています。	希望のあった 2 歳 9 か月児
フッ素塗布 (フッ化物歯面塗布)	フッ素塗布及び歯科健診を行っています。	希望のあった 2 ～ 3 歳児
保育所・幼稚園 巡回指導	むし歯予防のお話やブラッシング指導を行っています。	2 ～ 5 歳児
依頼による健康教育 (子どもを対象)	ブラッシング指導やむし歯予防の歯科衛生教育を行っています。	就学前の児と その保護者
小学校の巡回指導	染め出し、ブラッシング指導に加え、歯科保健指導も行っています。	小学校 1 年生
小中学校における 歯科健診	全小中学校において、歯科健診を行っています。	市内全児童生徒

事業名	内容	対象者
ヘルスアップ教室	^{そしゃく} 咀嚼と肥満についてや、歯周疾患と全身疾患の関係についての知識を啓発しています。	成人
保健栄養教室	噛むことについてや、歯周病についての知識を実習を交えながら啓発しています。	成人
依頼による健康教育 (大人を対象)	歯周病の予防についてや噛むことの役割について歯科衛生教育を行っています。	成人
両親学級	妊娠期の口の状態や生まれてくる赤ちゃんの口のケアについての知識を啓発します。	妊婦と配偶者
妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に受診券を配布し、歯科医院で歯科健診を実施しています。	妊婦
歯周疾患検診	歯科疾患の早期発見・治療のために歯科検診を実施しています。	20、35、40、 45、50、55、 60、65、70 歳
訪問歯科診療	歯科医師による訪問調査、診療を行い、その後歯科衛生士が口の状態を確認します。	市内在住、65 歳 以上の在宅寝た きり者
障がい者施設への はみがき指導	^{くう} 口腔内観察、歯科保健指導及び衛生教育を行っています。	障がい児 障がい者
歯科相談	窓口や電話での歯科相談を行っています。	市民
口腔がん検診 (歯科医師会主催)	^{くう} 口腔がんの早期発見のため、検診を実施しています。	市民
健康づくり フェスティバル	歯科医師による歯科健診と歯科保健指導を行っています。	市民

事業名	内容	対象者
親と子のよい歯のコンクール	親と子の口腔内審査を行い、健康で口腔の良好な親子を表彰しています。	3歳児健診でむし歯のなかった子とその保護者
歯と口の健康週間	図画・ポスター・標語の作成による口腔衛生の啓発を行うとともに、学校代表の作品を表彰し、掲示します。また、学校代表の口腔診査を行い健康で口腔が良好な児童・生徒を表彰しています。	児童・生徒
高齢者のよい歯のコンクール	口腔内審査を行い、認定書を交付するとともに、口腔内が良好な人を表彰しています。歯科衛生教育も行っています。	80歳以上で自分の歯が20本以上ある人

～ ひと口メモ ～

かかりつけ医を持ちましょう！

歯科医院というと、口の中の不調があるときにのみ行く人が多いと思います。しかし、むし歯や歯周病は予防することができる病気です。気軽に相談ができ、信頼できるかかりつけの歯科医院を持ち、定期的な歯科健診でお口の中のトラブルを予防していきましょう。



3 用語解説

う蝕^{しょく}

いわゆる「むし歯」のことです。口の中の細菌が砂糖から作った酸により、歯が溶かされることで起こる歯の病気です。

口腔機能^{こうくうきのう}

食べる、話す、感情表現、呼吸するといった生活を送るための大切な機能です。口腔機能が衰えると、食欲が低下しそれに伴い体力がなくなったり、免疫力の低下にもつながります。

口腔ケア^{こうくう}

狭義には口腔衛生の改善のためのケア、すなわち歯みがきや入れ歯の手入れなどの口腔清掃を指します。最近では広い意味で歯石の除去や簡単な治療、口の機能のリハビリテーションなども含まれています。

口腔習癖^{こうくうしゅうへき}

口から喉までの部分に対して無意識に繰り返し行う癖のことをいいます。代表的なものに指しゃぶりや口呼吸があり、これらを長期的に行っていると歯並びや顎の成長に影響を及ぼします。

歯周疾患（歯周病）^{ししゅうしかん ししゅうびょう}

歯肉炎と歯周炎に大別される成人に多く見られる歯科疾患です。歯ぐきなどの歯の周辺にみられる病気で、重篤化すると歯の喪失につながることもあります。

**しせき
歯石**

プラーク（しこう歯垢）と呼ばれる細菌の塊が石灰化して固まったものです。歯周病を引き起こす原因となりますが、歯ブラシでは取り除くことができないので歯科医院での除去が必要です。

**せつしょく えんげ
摂食・嚥下**

食べ物を見てから、口に運び、嚥んで飲み込むまでの一連の動きを摂食と呼びます。その中の食べ物を飲み込む動作がえんげ嚥下と呼ばれています。

セルフケア

歯みがきやうがい、糸ようじや歯間ブラシなどを使用し歯と歯の間の清掃など自分自身で歯や口の健康のために行うケアです。

**そしゃく
咀嚼**

食べ物を歯で噛み切り、奥歯で砕き、飲み込むことです。これによって消化を助け、栄養を取ることができます。

**そ だ
染め出し**

歯に付いているプラーク（しこう歯垢）に染色液を使って色を付け、みがき残しがないか確かめることができます。市販されているものもあるので、自分で行うことも可能です。

ふせいこうごう

不正咬合

上下の歯が適切に噛み合っていない状態をいいます。上顎と下顎の位置がずれている骨格性のものや、歯の傾きによるものなど様々な種類があります。

かぶつ

フッ化物

フッ素などからできている物質で、むし歯予防に有効とされています。フッ化物を利用したむし歯予防をフッ化物応用といい、フッ化物配合歯磨剤やフッ化物塗布、フッ化物洗口などがあります。

りかん

罹患

病気にかかることをいいます。

○野田市歯科口腔保健の推進に関する条例

平成 24 年 7 月 31 日

野田市条例第 22 号

(目的)

第 1 条 この条例は、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持(以下「歯科口腔保健」という。)の推進に関し、基本理念を定め、市、歯科医師等及び市民の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本的な事項を定めることにより、市民の歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 歯科口腔保健に関する施策は、次に掲げる事項を基本として行わなければならない。

- (1) 市民が日常生活において自ら積極的に歯科口腔保健に取り組むことを促進すること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること。

(市の責務)

第 3 条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、国及び千葉県との連携を図りつつ、歯科口腔保健の推進に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(歯科医師等の責務)

第 4 条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務に従事する者並びに教育関係者及び福祉関係者のうち歯科口腔保健に関わる者(以下「歯科医師等」という。)は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健に関する活動を行う他の者と連携し、及び市が実施する歯科口腔保健の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の責務)

第 5 条 市民は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健に関する正しい知識及び理解を深め、自ら積極的に歯科口腔保健に取り組むよう努めるものとする。

(基本的施策の推進)

第 6 条 市は、歯科口腔保健を推進するため、次に掲げる基本的施策を実施するものとする。

- (1) 歯科口腔保健の推進に資する情報の収集及び提供並びに歯科医師等の連携体制の構築に関すること。
- (2) 市民が定期的に歯科に係る検診を受けること及び必要に応じて歯科保健

指導を受けることを促進するため、定期的に歯科検診を受けること等の勧奨に関すること。

- (3) 障がい有者、介護を必要とする者等に対する適切な歯科口腔保健に関すること。
- (4) 歯科口腔保健の効果的な実施に資する調査及び研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、歯科口腔保健を推進するために必要な施策に関すること。

(野田市歯科口腔保健計画)

第7条 市は、前条に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に実施するため、歯科口腔保健に関する基本的な計画(以下「野田市歯科口腔保健計画」という。)を定めるものとする。

2 野田市歯科口腔保健計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 歯科口腔保健に関する基本的な方針
- (2) 歯科口腔保健に関する目標
- (3) 歯科口腔保健に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- (4) 前各号に掲げるもののほか、歯科口腔保健に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 野田市歯科口腔保健計画は、健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項に規定する市町村健康増進計画その他市民の健康増進に関する計画と調和が保たれたものでなければならない。

4 市長は、野田市歯科口腔保健計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(財政上の措置)

第8条 市は、歯科口腔保健の推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成24年8月1日から施行する。

野田市歯科口腔保健計画

発行年月 平成 2 8 年 1 2 月

発 行 野田市

〒278-0003 千葉県野田市鶴奉 7 番地の 4

電話 04-7125-1188

FAX 04-7125-1001

<http://www.city.noda.chiba.jp/>

編 集 野田市 保健福祉部 保健センター